

公共図書館とは？

公共図書館とは？

最も身近な図書館

誰でも無料で利用できる

おもに都道府県や市町村が運営

歴史的には、1800年代半ば頃から

ボストン公共図書館（1848年）

アメリカ合衆国で最初の、大規模で、フリーな、
公費によって運営される図書館
(the first large free municipal library)

▽ ボストン公共図書館の公約として有名な標語

FREE TO ALL

公共図書館の役割とは？

(IFLA-UNESCO公共図書館宣言2022 から)

すべての個人の心のなかに平和と精神的な幸福を達成するための必須の機関

あらゆる種類の知識や情報をたやすく入手できるようにする, 地域の情報センター

「宣言」の背景：アンバランスな社会

現代社会では、さまざまな分野にわたる高度な知識の集積や科学技術の飛躍的な発達により、便利で豊かな生活が現実のものとなった。

その一方で、人びとの生活を脅かす危険が増大し、紛争や迫害に苦しむ難民や、生きていくこと自体が困難な状況にある人も多数存在する。

社会全体のバランスが崩れ、両極端の異なる世界が複雑にからみあったような状況にある。

その解決のために、何をなすべきかが問われている。

現代社会の「明」と「暗」.....

明るい面	暗い面
教育の普及 学術、芸術、文化の発展 社会保障制度の整備	いじめ、虐待、ハラスメント 差別、貧困、犯罪 地域紛争、テロ、戦争

「宣言」から：サービスの原則とは？

公共図書館のサービスは、年齢、民族性、ジェンダー、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分やその他のいかなる特性を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される。

「宣言」から：無料の原則とは？

公共図書館の建物への入場およびサービスは原則として無料とし、地方および国の行政機関が責任を持つものとする。

特定の、最新の法令によって維持され、国および地方自治体により経費が調達されなければならない。

図書館とは？

図書館のおもな種類と特徴

公共図書館	誰でも無料で利用できる
国立図書館	その国の中心的な図書館
大学図書館	ヨーロッパでは12世紀頃に成立
学校図書館	小・中・高等学校の図書館
専門図書館	専門分野の団体や企業の図書館

図書館に共通することは？

時間的・空間的に離れた場所にいる、

不特定多数の人たちの橋渡しをして、

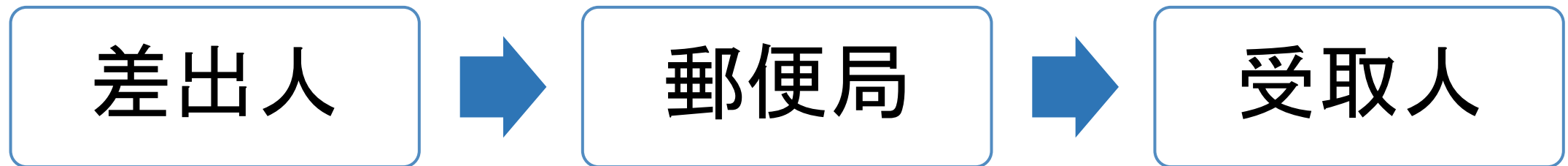
情報を伝える。

図書館の基本的な役割とは？

誰かに、何かを、伝えること。



その点では、郵便局の役割に似ている。



日本の公共図書館について

日本の公共図書館について

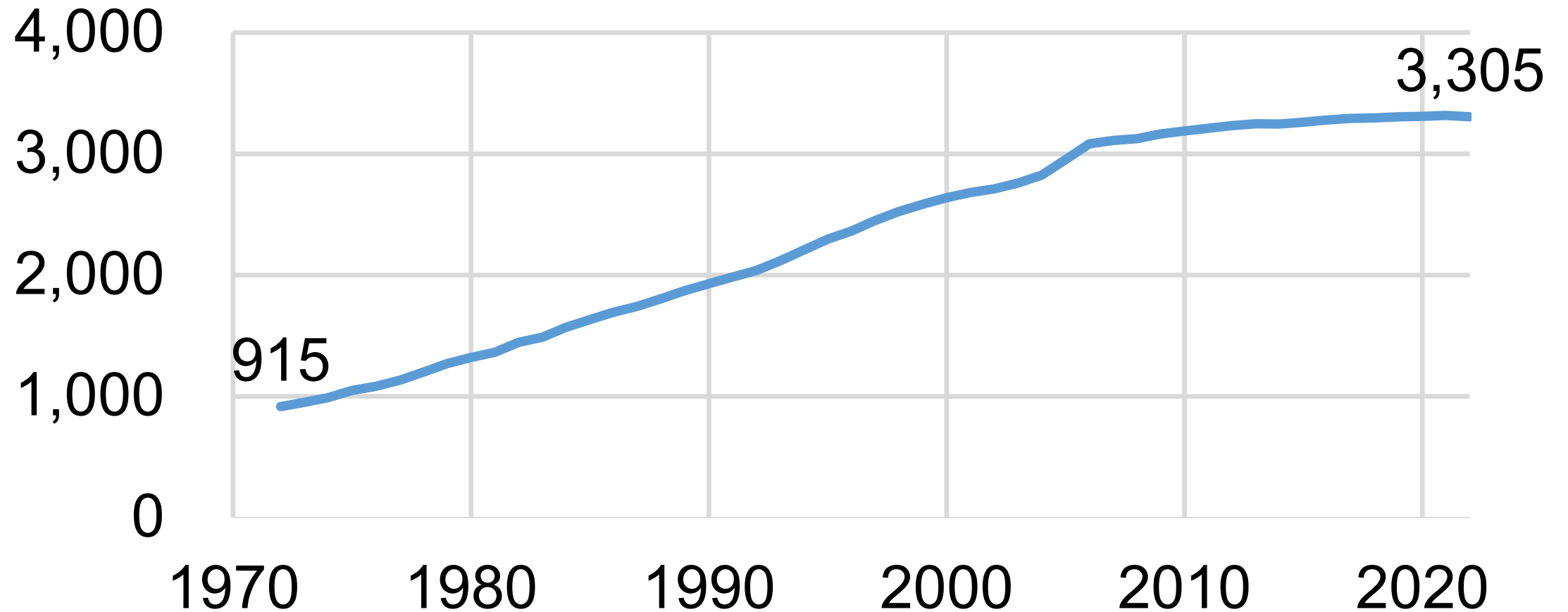
1. 公共図書館の数は？

2. 公共図書館の専任職員の数？

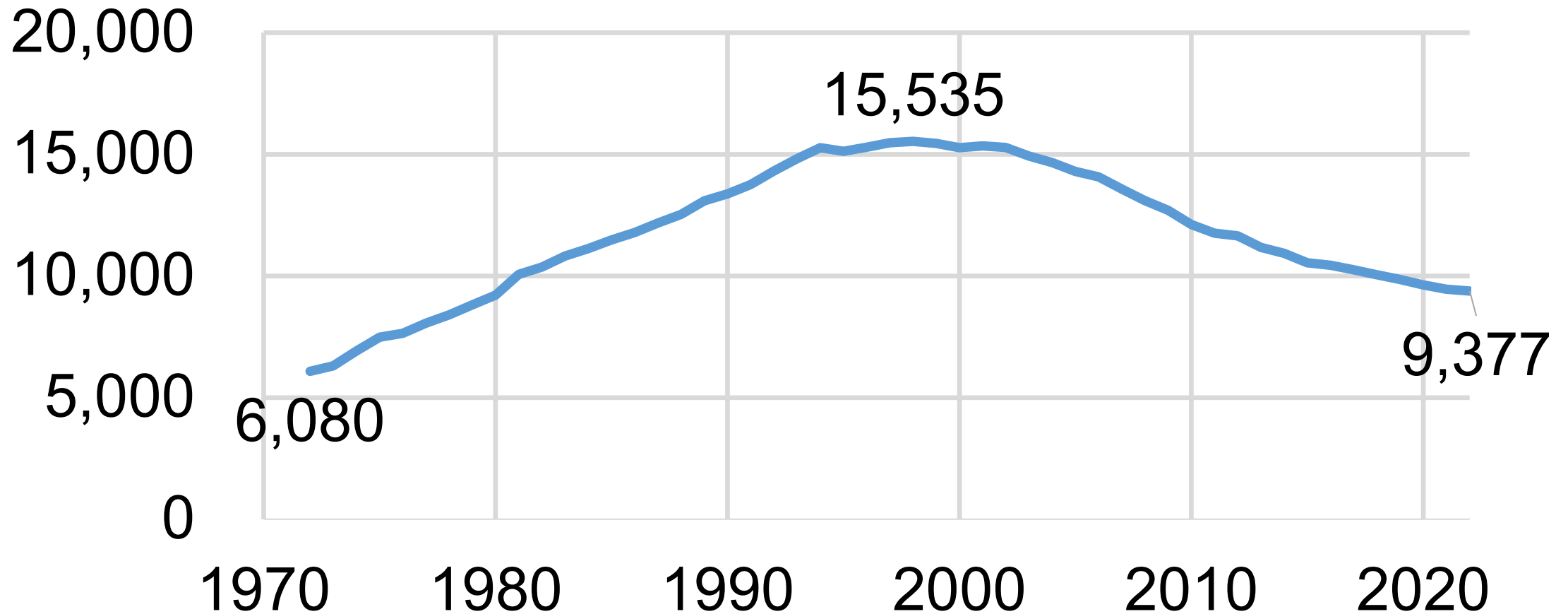
3. 公共図書館の職員の勤務形態は？

4. 公共図書館の職員の採用形態は？

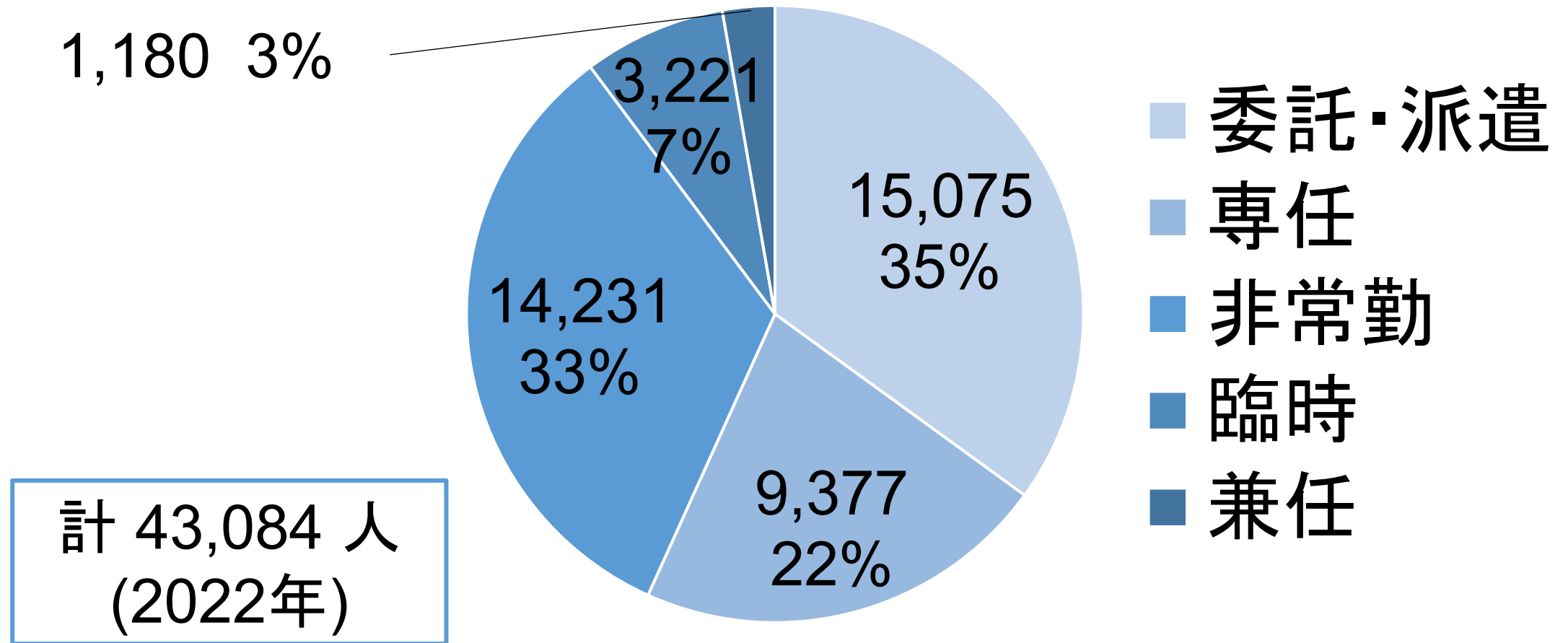
1. 公共図書館数（50年で3倍以上に）



2. 専任職員数（1998年をピークに減少）



3. 公共図書館の職員の勤務形態は？



4. 公共図書館の職員の採用形態は？

都道府県や市町村によって異なる。
大きく分けて、以下の3種類。

1. 「司書」に限定した採用試験で採用される

2. 「一般職」で採用され、図書館へ配属される

3. 関連企業に就職し、図書館へ派遣される

司書とは？

司書とは？

公共図書館の専門的職員

- 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。
- 2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
 - 3 司書補は、司書の職務を助ける。
- (図書館法 第四条から)

司書の要件

大学を卒業 + 図書館に関する科目を履修

大学を卒業 + 司書の講習を修了

司書補の職に三年以上 + 司書の講習を修了

【参考】文部科学省：司書について



The screenshot shows the MEXT website header with the logo and navigation menu. The main content area is titled "司書について" (About Librarians). The text explains the role of librarians and the requirements for becoming one. A list of links is provided at the bottom.

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

> サイトマップ > English 文字サイズの変更 小 中 大

キーワード Google™ Custom Search 検索

会見・報道・お知らせ | 政策・審議会 | 白書・統計・出版物 | 申請・手続き | 文部科学省の紹介

トップ > 教育 > 社会教育 > 社会教育主事・社会教育委員・司書に関すること > 司書について

● 司書について

司書は都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員です。司書補は司書の職務を補助する役割を担います。

司書・司書補になるための資格は司書講習を受講するほか大学・短大で単位を履修することで取得できますが、司書・司書補として活躍するには当該自治体の採用試験を受けて図書館に配属されないといけません。

1. [司書になるためには](#)
2. [司書補になるためには](#)
3. [図書館職員になるためには](#)
4. [関係法令・通知など](#)
5. [よくある質問集](#)

図書館に関する科目の履修方法

図書館専門の学科で学ぶ（例：筑波大学）

司書資格課程で学ぶ（例：盛岡大学）

通信教育で学ぶ（例：八洲学園大学）

司書教諭とは？

【注意】

盛岡大学では開講していません

司書教諭とは？

学校図書館の専門的職務を掌る教員

学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。
(学校図書館法 第五条から)

司書教諭の要件

教諭の免許状を取得(小・中・高等学校)

+

司書教諭講習を修了

【参考】文部科学省：司書教諭について

The screenshot shows the official website of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) of Japan. The page is titled "司書教諭について" (About Librarians and Librarians-in-Training). The header includes the MEXT logo and name in Japanese and English, along with navigation links for "サイトマップ" (Site Map) and "English". A search bar with "Google Custom Search" is visible. The main navigation bar contains links for "会見・報道・お知らせ" (Meetings, News, Notices), "政策・審議会" (Policy, Councils), "白書・統計・出版物" (White Papers, Statistics, Publications), "申請・手続き" (Applications, Procedures), and "文部科学省の紹介" (Introduction to MEXT). The breadcrumb trail reads "トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 学校図書館 > 司書教諭について". The main content area features a list of links related to school librarianship, including "学校図書館司書教諭の発令について" (About the issuance of school librarians and librarians-in-training), "学校図書館司書教諭講習規程 (PDF:138KB)" (Regulations for school librarians and librarians-in-training training course), "学校図書館司書教諭講習規程の附則による修了者について" (About graduates of the training course under the supplementary provisions of the regulations), and "学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令について" (About the ordinance amending part of the regulations). A sidebar on the right contains additional links: "学校図書館" (School Libraries), "学校図書館に関する資料・事業の取組" (Materials and activities related to school libraries), "学校図書館の現状に関する調査" (Survey on the current status of school libraries), "学校図書館に関する審議会情報" (Information on the Council on School Libraries), and "司書教諭について" (About Librarians and Librarians-in-Training).

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

> サイトマップ > English 文字サイズの変更 小 中 大

キーワード
Google™ Custom Search 検索

会見・報道・お知らせ | 政策・審議会 | 白書・統計・出版物 | 申請・手続き | 文部科学省の紹介

トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 学校図書館 > 司書教諭について

司書教諭について

司書教諭について

- ▶ 学校図書館司書教諭の発令について
- ▶ 学校図書館司書教諭講習規程 (PDF:138KB)
- ▶ 学校図書館司書教諭講習規程の附則による修了者について
- ▶ 学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令について

学校図書館司書教諭講習

- ▶ 学校図書館
- ▶ 学校図書館に関する資料・事業の取組
- ▶ 学校図書館の現状に関する調査
- ▶ 学校図書館に関する審議会情報
- ▶ 司書教諭について

司書教諭講習の受講方法

文部科学省の委嘱を受けた大学で開催される
講習に参加して受講

(例: 宮城教育大学、放送大学)

学校司書とは？

【注意】

盛岡大学では開講していません

学校司書とは？

専ら学校図書館の職務に従事する職員

児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くよう努めなければならない。

(学校図書館法 第六条から)

学校司書の要件

現在は「資格」ではないため、法令上の要件はない。

文部科学省から「学校司書のモデルカリキュラム」が示されており、これに沿った授業を開講している大学もある。
(例:同志社大学・学校司書プログラム)

【参考】文部科学省：「司書教諭」と「学校司書」及び「司書」に関する制度上の比較



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

[> サイトマップ](#) [> English](#) 文字サイズの変更 小 **中** 大

キーワード
Google™ Custom Search

会見・報道・お知らせ | 政策・審議会 | 白書・統計・出版物 | 申請・手続き | 文部科学省の紹介

[トップ](#) > [教育](#) > [小学校、中学校、高等学校](#) > [学校図書館](#) > [司書教諭について](#) > [司書教諭 よくある質問集](#) > 「司書教諭」と「学校司書」及び「司書」に関する制度上の比較

● 学校図書館

「司書教諭」と「学校司書」及び「司書」に関する制度上の比較

	司書教諭	学校司書	司書
設置根拠	<ul style="list-style-type: none">・学校図書館法第5条第1項、附則・学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令～12学級以上の学校には必ず置かなければならない。(11学級以下の学校に	<ul style="list-style-type: none">・学校図書館法第6条第1項～置くよう努めなければならない。	<ul style="list-style-type: none">・図書館法第4条～必ず「置かなければならない」とまではされていない。

- ▶ 学校図書館
- ▶ 学校図書館に関する資料・事業の取組
- ▶ 学校図書館の現状に関する調査
- ▶ 学校図書館に関する審議会情報
- ▶ 司書教諭について
- ▶ 学校図書館関係法令・通知等